

## 防除専門員 募集要項

項目	内容
職名	防除専門員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和5年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	東京都総務局大島支庁土木課（東京都大島公園事務所） 東京都大島町泉津福重2 大島公園事務所執務室他
職務内容	(1) 特定外来生物法に基づくキョンの防除業務 (2) キョン防除を目的とした山林踏査業務
応募資格・ 求められる能力	次の要件を全て満たすこと。 (1) 特定外来生物防除業務に対する意欲と理解があること。 (2) 一般事務業務に従事できること。 (3) パソコン（Word、Excel）の基本的な操作能力を有していること。 (4) 健康で、動物を扱うことが出来、かつ山林での作業に対応できること。 (5) 自動車普通免許取得後1年経過していること。 (6) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。
採用予定人数	1名程度
勤務日数	月16日勤務（不定休）
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで 所定勤務時間を超える勤務有り（業務の必要上やむを得ない場合のみ）
休憩時間	正午から午後1時まで
休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、夏季休暇 （無給） 育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与
報酬額	月額 194,400円（改定される場合あり） 通勤手当相当額を別途支給（上限55,000円/月） ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険等の加入有り ※ 所定の要件を満たした場合

応募方法	<p>1 申込書類</p> <p>ア 「会計年度任用職員申込書」(第1号様式)</p> <p>イ 返信用封筒(84円切手貼付)</p> <p>※ 申込書には必ず、写真(カラー)を貼付してください。写真の大きさは、背景無し、無帽で(横)30mm×(縦)40mmです。また、写真の裏面に名前を記載してください。</p> <p>※ 返信用封用には、合否通知等の郵送先(氏名・住所・郵便番号)を記入し、84円切手を貼付してください。</p> <p>2 申込方法</p> <p>上記申込書類を、以下の申込先に御持参又は御郵送ください。</p> <p>&lt;申込先&gt;</p> <p>〒100-0101 東京都大島町元町字赤禿90-14</p> <p>東京都総務局大島支庁土木課管理担当 遠山 宛</p> <p>※ 申込書類は、選考及び合否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、予め御了承ください。</p>
応募期限	<p><u>令和4年2月16日(水曜日)まで(必着)</u></p> <p>※ 持参の場合は、大島支庁土木課の開庁日の午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時を除く)</p> <p>※ 郵送の場合は、最終日消印有効ではありません。期日を過ぎて到達したものは、受け付けられませんので御注意ください。</p>
選考方法等	<p>1 選考方法</p> <p>一次審査(書類選考)後、二次審査(面接)を実施します。</p> <p>2 面接日時(予定)及び面接場所</p> <p>(1) 日時 令和4年2月24日(木曜日)(予定)</p> <p>(2) 場所 大島支庁内会議室</p> <p>※ 詳細は、一次審査(書類選考)合格者に別途お知らせします。</p> <p>3 合否通知及び通知方法</p> <p>二次審査(面接)実施後、本人宛郵送等により通知いたします。</p> <p><b>選考経過及び結果に関する問い合わせについては、一切応じられません。</b></p>
問合せ	<p>東京都大島町元町字赤禿90-14</p> <p>東京都総務局大島支庁土木課管理担当 遠山</p> <p>電話 04992-2-4441(直通) ※開庁日の午前9時から午後5時まで</p>